

記者発表資料（第4報）

令和4年9月18日 21時00分発表

配布先

佐伯市記者クラブ

台風14号に伴う佐伯河川国道事務所の対応（第4報）
～土砂流出に伴う国道57号の**通行規制解除**～
通行規制解除の概要は以下のとおりです。

1. 解除内容：全面通行止め
2. 場 所：国道57号 38k300付近
(大分県竹田市穴井迫)
3. 解除時間：令和4年9月18日 21時00分
4. 被 害：人的・物的被害無し

※新しい情報が入り次第、随時情報を発表します。

お問い合わせ先：

国土交通省 佐伯河川国道事務所 道路副所長 桜井 敏郎 (さくらい としお)

TEL 0972-22-1880

FAX 0972-23-2726

国土交通省 佐伯河川国道事務所

〒876-0813 大分県佐伯市長島町4-14-14

ホームページ <http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>

国道57号 38k300付近（大分県竹田市穴井迫）規制解除

